入間東部地区事務組合消防団入団申請書

年　　月　　日

　　　　　消防団長　様

申請者　住所

氏名

電話番号

　入間東部地区事務組合消防団に入団したいので、下記のとおり申請します。

記

１　希望する消防団員の種類

　□　基本団員

　□　機能別団員

　※　希望する団員に☑を記入してください。

２　入団を希望する消防団及び配属先

|  |  |
| --- | --- |
| 消防団名 | 配属先 |
| 　　　　　消防団　 | □本部　・　□分団（第　　分団）　 |

　※　配属先について本部又は分団に〇を付してください。

３　入団希望年月日

　　　　　　年　　月　　日

４　条例に基づく資格及び欠格条項の確認

　(1) 消防団員として任免されるための資格の有無

|  |  |
| --- | --- |
| 有 | 無 |

　(2) 消防団員になることができない欠格条項の該当の有無

|  |  |
| --- | --- |
| 無 | 有 |

　※１　資格又は欠格条項の有無について〇を付してください。

　※２　資格及び欠格条項の詳細については、裏面を御確認ください。

５　添付書類

　(1) 個人調査票

　(2) 支払金口座振替依頼書

　(3) 携帯電話等による災害情報等配信（新規・変更）申請書

　(4) 管理者が必要と認める書類

【参考】入間東部地区事務組合消防団条例（抜粋）

平成３０年３月１２日

条例第５８号

　（任用）

第５条　消防団長は消防団の推薦に基づき管理者が、その他の基本団員は消防団長が、次の資格を有する者のうちから、管理者の承認を得て任用する。

　(1) 入間東部地区事務組合の管轄区域内に居住し、又は管轄区域内の事業所等に勤務し、若しくは管轄区域内の学校に通学する者

　(2) 年齢１８歳以上の者

　(3) 思想堅固で、かつ、身体強健な者

　(4) 前３号に掲げる者のほか、管理者が特に必要と認めた者

２　機能別団員は、前項第１号及び第３号に該当し、消防団員若しくは消防職員の経験を有する者又は消防団員としての必要な知識を有すると消防団長が認めた者のうちから、管理者の承認を得て消防団長が任免する。

　（欠格事項）

第６条　次の各号のいずれかに該当する者は、消防団員となることができない。

　(1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその執行を受けることがなくなるまでの者

　(2) 第１０条の規定により懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

　(3) ６か月以上の長期にわたり居住地を離れて生活をすることを常とする者

　（懲戒）

第１０条　任命権者は、消防団員が次の各号のいずれかに該当するときは、懲戒処分として、戒告、停職又は免職することができる。

　(1) 消防に関する法令又は条例若しくは規則に違反したとき。

　(2) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

　(3) 消防団員としてふさわしくない非行があったとき。

２　（略）